

市議会 3月定例会 報 告

一般会計歳入歳出予算など 六十三議案を審議

平成十六年三月第二回倉吉市議会定例会が、三月五日から十八日まで開かれ、今年度の一般会計予算と十五の特別会計予算、水道事業会計予算などについて審議されました。

なお、倉吉市議会会議録（質問、答弁など）は、各地区公民館、人権文化センター及び同支所、市立図書館、市役所一階市長と市民のふれあいコーナーなどで、六月下旬からご覧になれます。

【報告受理】

【報告受理 一件】

●議会の委任による専決処分について（損害賠償の額の決定について）

【承認】

【承認 二件】

●専決処分について（平成十五年倉吉市一般会計補正予算（第七号））
●専決処分について（平成十五年倉吉市一般会計補正予算（第八号））

【議案】

【原案可決 四十四件】

●平成十五年倉吉市一般会計補正予算（第九号）
●平成十五年倉吉市介護保険事業特別会計補正予算（第二号）
●平成十五年倉吉市老人保健事業特別会計補正予算（第三号）
●平成十五年倉吉市簡易水道事業特別会計補正予算（第四号）
●平成十五年倉吉市住宅資金貸付事業特別会計補正予算（第三号）
●平成十五年倉吉市河北第二土地区画整理事業特別会計補正予算（第三号）
●平成十五年倉吉市上井羽合線沿道土地地区画整理事業特別会計補正予算（第二号）
●平成十五年倉吉市下水道事業特別会計補正予算（第五号）
●平成十五年倉吉市農業集落排水事業特別会計補正予算（第三号）
●平成十六年度倉吉市一般会計予算
●平成十六年度倉吉市国民健康保険事業特別会計予算
●平成十六年度倉吉市介護保険事業特別会計予算
●平成十六年度倉吉市老人保健事業特別会計予算
●平成十六年度倉吉市簡易水道事業特別会計予算
●平成十六年度倉吉市住宅資金貸付事業特別会計予算
●平成十六年度倉吉市高齢者・障害者住宅整備資金貸付事業特別会計予算
●平成十六年度倉吉市土地取得事業特別会計予算
●平成十六年度倉吉市上井羽合線沿道土地地区画整理事業特別会計予算
●平成十六年度倉吉市下水道事業特別会計予算

●平成十六年度倉吉市駐車場事業特別会計予算
●平成十六年度倉吉市農業集落排水事業特別会計予算
●平成十六年度倉吉市高城財産区特別会計予算
●平成十六年度倉吉市小鴨財産区特別会計予算
●平成十六年度倉吉市北谷財産区特別会計予算
●平成十六年度倉吉市上北条財産区特別会計予算
●平成十六年度倉吉市水道事業会計予算
●倉吉市特別職報酬等審議会条例の一部改正について
●倉吉市職員の給与に関する条例の一部改正について
●倉吉市職員の給与に関する条例の一部改正について
●倉吉市職員の旅費に関する条例の一部改正について
●倉吉市地域福祉基金条例の廃止について
●倉吉市農業博覧会記念人材育成基金条例の廃止について
●倉吉市税条例の一部改正について
●倉吉市手数料条例の一部改正について
●倉吉市特別会計条例の一部改正について
●倉吉市児童館の設置及び管理に関する条例の一部改正について
●倉吉市中心身障害児福祉手当支給条例の廃止について
●飲料水供給施設整備事業補助金に関する条例の一部改正について
●倉吉市国民健康保険条例の一部改正について
●動物の飼養または収容のための施設の管理者が講ずべき衛生上必要な措置を定める条例の制定について
●倉吉市公害防止条例の一部改正について
●倉吉市農業集落排水施設の設置及び管理に関する条例の一部改正について

【原案否決 一件】

●倉吉市出産手当支給に関する条例の一部改正について

【同意 二件】

●監査委員の選任について
●人権擁護委員候補者の推薦について

【議会発議】

【原案可決 二件】

●消費者保護基本法の抜本改正を求める意見書
●地方税財源の削減に反対し、拡充を求める意見書

【請願】

【継続審査分（平成十五年）】

【不採択 一件】

●青年の政治参加を広げる十八歳選挙権の早期実現を求める意見書提出について

【陳情】

【採択 一件】

●消費者保護基本法の抜本改正を求める意見書提出について

【不採択 四件】

●自衛隊のイラク派遣に反対する意見書提出について
●安心して暮らせる年金制度の確立を求める意見書提出について

市議会臨時会 3月臨時会 倉吉・関金合併協議会の設置について 原案可決

平成十六年三月第三回倉吉市議会臨時会が、三月三十日（火）開会され、倉吉・関金合併協議会の設置について審議されました。
なお、倉吉市議会会議録（質問、答弁など）は、各地区公民館、人権文化センター及び同支所、市立図書館、市役所一階市長と市民のふれあいコーナーなどで、七月上旬からご覧になれます。

【議案】

【原案可決 一件】

●倉吉・関金合併協議会の設置について

5月から始まる

倉吉市営温水プールの各種教室 受講者募集！

倉吉市営温水プールでは、5月から開催する水中運動、水泳の各種教室の受講者を募集します。

目的別のメニューを取りそろえた各種教室で「健康づくり・体力づくり」をはじめてみませんか。お気軽にお申込みください。

◆水中運動教室

・運動不足解消コース：水中運動が初心者の人でも気軽に取り組めるように、水中歩行やストレッチ等を取り入れたプログラムです。水の抵抗を利用して無理なく運動不足を解消していきます。

・筋力アップコース：水中運動経験者向けに、水中歩行を中心に、水の抵抗を利用した筋力トレーニングなどを取り入れて、楽しみながら筋力アップをめざします。組み合わせ、全4回で水中運動全般をじっくり学んでいただく教室です。

◆いきいき健康水泳教室

水泳の苦手な人でも水中ウォーキングから水に慣れていき、泳ぎの基礎を学びます。クロールで25メートル泳ぐことを目標としています。

◆ウキウキレディース（水泳教室）

水への恐怖心を取り除き、水泳を楽しむ

んでいただく女性対象の教室です。

水中運動と水泳を組み合わせた体力アップ、健康の維持促進を目指します。

◆アフター5水泳教室

水中ウォーキングから水に慣れていき、泳ぎの基礎を学びます。泳ぎの基本練習により泳力の向上・泳法の習得を行っていき、体力アップ・健康の維持促進を目指します。夕方開催ですので、仕事が終わってからの運動としておすすめです。

◆ジュニア水泳教室

・Aコース、Bコース（低学年水慣れ）

水慣れから始め、水への恐怖心を取り除いていく中で、顔付け・けのび・バタ足をを行いクロールの練習を行います。手足の動き・呼吸法を学び、泳ぎの基本を身に付けます。

・Cコース、Dコース（低学年上達）

より長い距離を泳げるようにクロールの基本を学び、25mを泳ぐことを目標としています。

・Eコース（高学年）

水慣れから始め、泳ぎの基本から学んでいきます。クロールで25m完泳と2種目の泳法取得を目標としています。

◆アクアフィットネス

音楽に合わせた水中エアロビクスは、体力アップやシェイプアップ、ストレス解消に役立ちます。夕方開催・事前申込み不要ですので、仕事帰りでも気軽に参加いただけます。

◆ワンポイント・アドバイス

水中運動、水泳に関する質問に対して、指導員がプール場内でわかりやすくアドバイスをを行います。利用目的にあわせたメニューの提案も行っていますので、ぜひお試しください。

教室名	月日	定員	回数	時間	対象	参加費	申込期限
水中運動	運動不足解消コース(初心者) 5/14～6/4 (毎週金曜日)	30	全4回	13:30～14:30	18歳以上の人	《市内の人》 1回につきプール利用料金が必要です。	4月30日 (金) 必着
	筋力アップコース 5/12～6/2 (毎週水曜日)	30	全4回	10:30～11:30			
いきいき健康水泳	5/13～7/1 (毎週木曜日)	15	全8回	10:30～11:30	40歳以上で初心者の人	《市外の人》 1回につきプール利用料金と受講料300円が必要です。	
ウキウキレディース	5/12～6/30 (毎週水曜日)	15	全8回	13:30～14:30	18歳以上の女性		
アフター5水泳	5/13～7/1 (毎週木曜日)	15	全8回	18:30～19:30	18歳以上で初心者の人		
ジュニア水泳A (低学年水慣れ)	5/15～7/3 (毎週土曜日)	10	全8回	10:30～11:30	小学校1～3年生で初心者の人		
ジュニア水泳B (低学年水慣れ)	5/15～7/3 (毎週土曜日)	10	全8回	15:30～16:30			
ジュニア水泳C (低学年上達)	5/15～7/3 (毎週土曜日)	10	全8回	12:00～13:00	小学校1～3年生で15m程度泳げる人		
ジュニア水泳D (低学年上達)	5/15～7/3 (毎週土曜日)	10	全8回	17:00～18:00			
ジュニア水泳E (高学年)	5/15～7/3 (毎週土曜日)	15	全8回	14:00～15:00	小学校4～6年生の人で25m程度泳げる人		
アクアフィットネス	5/12・19・26 (水曜日)	30	各1回ごと	18:30～19:30	18歳以上の人	1回につきプール利用料金と受講料400円が必要です。	当日申込み
ワンポイントアドバイス	5/7・14・21・28 (毎週金曜日)	なし		12:00～12:30	プールご利用の人どなたでも	無料	事前申込不要

◆プール利用料金

一般 500円

(午後6時以降300円)

小・中・高校生 200円

(午後6時以降100円)

倉吉市営温水プール

●営業時間／午前10時～午後8時（退水時間 午後8時）

●休館日／月曜日（祝祭日の場合は翌日）

〒682-0816 倉吉市駄経寺町198-2 ☎47-1186 ㊟47-1187

◆申込方法

温水プール受付での直接申込み、又はハガキ・FAXで「希望の教室名と月日（複数記入可）、郵便番号、住所、氏名、年齢（学年）電話番号、泳力（簡単に結構です。※水泳教室のみ）」を記入し、申込みください。（期限必着）

※ジュニア水泳A～Dは重複しての申込みはできません。

※ジュニア水泳教室に申し込みの際は参加者氏名及び保護者氏名を記入してください。※定員を超えた場合は、5月9日（日）に抽選会を行います。抽選会の詳細については、申込者に別途ご案内します。

※アクアフィットネスの事前申込みは不要です。教室当日の30分前から温水プール受付にて先着順に受付します。

※教室参加料にはプール利用料金を含みますので、教室終了後も続けてご利用いただけます。

ようこそ倉吉へ

国際交流員

ハンソジン
韓召真さん

市では、これまでに三人の国際交流員を招致し、韓国を中心とした様々な国際交流事業を行ってきましたが、本年度より四人目の国際交流員として韓召真（ハンソジン）さんをお迎えすることになりました。

韓召真国際交流員は、昨年度一年間、関金町国際交流員として活躍され、本年度からは本市との共同招致国際交流員として両市町の韓国語講座や国際理解講座、姉妹都市交流などの国際交流事業をお手伝いしていただきます。



今後、地域や企業などで行われる生涯学習や講演会、各種イベントなど市民レベルの交流事業にも積極的に参加していきますので、どうぞよろしく願います。

※問い合わせ先…企画課（☎22-8161）

新たな食料・農業・農村基本計画の策定に向けての意見を募集

農林水産省では、新たな食料・農業・農村基本計画の策定に向け、皆さんから農政改革に関する意見を募集しています。提出していただいた意見は、同基本計画策定にあたっての参考とさせていただきますので、eメール、郵送、電話、ファックスにてご応募ください。

なお、鳥取統計・情報センターホームページに「新たな・農業・農村基本計画・の策定に向けて」に関する情報を掲載していますのでご覧ください。

※応募・問い合わせ先

中国四国農政局 鳥取統計・情報センター

〒680-0842 鳥取市吉方109

鳥取第三地方合同庁舎

☎0857-23-1339 / ☎0857-37-0428

ホームページアドレス

<http://www.tottori.info.maff.go.jp/>

人権尊重都市宣言のまち倉吉

この、男女共同参画社会の実現に向けて何が出来ているか、今一度日々の生活を振り返り、自分をチェックし、自己変革をしようという内容でした。

私なりにチェックをしてみると、当たり前の事がなかなか実践できて

最近、「男女共同参画社会」というテーマで、職場研修を受ける機会がありました。

日本国憲法には、男女平等が規定されているにもかかわらず、今の社会は様々な分野において、意志決定の場面が男性に占められ、女性の参画が極端に低い現状がある。職場では、女性労働者の地位や賃金が依然として低く、生活の場では家事・育児・介護等の負担が女性に重くのしかかっている。男性には、仕事中心の生活が期待され、家庭や地域への社会参画が出来にくい社会になってきている。

そのため、男女がお互いの人権を尊重しながら責任も分かち合い、性別にかかわらず、個性と能力を十分に発揮できる社会を作っていくかなければならない。

この、男女共同参画社会の実現に向けて何が出来ているか、今一度日々の生活を振り返り、自分をチェックし、自己変革をしようという内容でした。

差別のない明るい社会へ

これは、日々の生活の中で、自分を見つめ直す、事の大切さに気づく機会になったと思います。

今後の課題としては、身近なところで自分に出来る事を考える。誰に対しても、思いやりの心をもって接する。相手の立場に立って、物事を考える。そんな事が大切ではないでしょうか。それが、男女共同参画社会の実現に向けた一歩になると思っています。

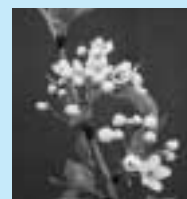
（部落解放・人権啓発資料作成委員会 和泉）

部落解放
シリーズ 601

「男女共同参画社会を実現しよう」

「男女共同参画社会」といわれていますが、実践できているか日々の生活を振り返って、今一度自己チェックしてみましょう。

当たり前の事が、なかなか実践できていないことに気づきます。



いない事が多いことに気づきました。自分に何が出来ているか、これから何をしなければならぬか、それが分かったような気がしました。

我が家では、共働きのため家事や育児等をお互いに分担していて、とりあえずやってはいるものの、心のどこかで「これは女性のすること」などと、自己中心的な考えで積極的にやっていたいなかったと感じます。また、「ありがたう」と妻にねぎらいの言葉をかける事もなく、気持ちの面でお互いを助け合うという、一歩踏み込んだ参加もあるのではないかと思います。

これは、日々の生活の中で、自分を見つめ直す、事の大切さに気づく機会になったと思います。

今後の課題としては、身近なところで自分に出来る事を考える。誰に対しても、思いやりの心をもって接する。相手の立場に立って、物事を考える。そんな事が大切ではないでしょうか。それが、男女共同参画社会の実現に向けた一歩になると思っています。

（部落解放・人権啓発資料作成委員会 和泉）